

令和6年度 学校体育館・武道場利用団体登録更新について

【団体登録の要件】

- ① 構成員が10名以上であること
- ② 構成員の全員が那覇市内に在住、在勤または在学であること
- ③ 構成員全体のうち、18歳以上の方が半数以上を占めていること

※施設利用終了時間が午後7時を超えない利用にかかる団体については、18歳以上の方が2割以上を占めること。

- ④ 営利目的ではないこと
- ⑤ 満20歳以上の者を代表者としていること

※メンバーの内、18歳未満の者がいる場合、代表者は「管理責任届」を提出し、利用終了時間が午後7時を超える場合は保護者の「同意書」を添付してください。

【使用料の減免について】

構成員の半数以上が65歳以上の団体又は構成員の半数以上が障がい者の団体は、那覇市立学校体育施設使用料条例 第3条の規定により使用料の一部免除を受けることができます。該当する団体は、管理指導員にお申し出ください。

団体登録申請書と管理責任届と同意書が揃っていない場合、**更新の受付はできません**ので必ず期限内に全て揃えて提出するようお願いします。

【注意事項】

- ① **期限内に提出がない場合、令和6年度における定期利用団体登録の更新ができませんのでご注意ください。**

※ 前年度と同様に利用できるとは限りません。種目・利用日時等により制限されることもあります。

※ 利用施設・曜日・時間等の変更を希望される場合は、管理指導員もしくは市民スポーツ課まで連絡してください。

※ フットサルについては、利用できる学校が限られていることから、隔週の利用とします。

- ② 定期利用団体登録申請書中の誓約書の内容を確認し代表者は署名してください。

※ 使用料に保険は含まれていません。

※ 事故や盗難、怪我等当教育委員会では一切責任を負いません。過去にフットサル等のボールが窓ガラスや壁に当たり破損させ、損害賠償に問われたことがあります。怪我や損害賠償等に備えてスポーツ安全保険、損害保険等へ加入するよう、強くお勧め致します。

- ③ 週2回の利用は禁止しています。

個人での他の団体への加入は可能ですが、お互いのメンバーの半数以上が行き来し、実質的に同じメンバーが使用している場合は、同一団体が週2回使用しているものとみなします。

団体登録取消の対象になりますので、ご注意ください。

2月上旬の運営委員会までに管理指導員へ提出していただくか、
2月5日（月）までに直接市民スポーツ課に提出してください。

記入例

【令和6年度】 定期利用団体登録申請書 (那覇市立学校体育館・武道場用)

新規登録 更新 代表者変更 学校変更 令和 年 月 日提出

※太枠内を記入してください(記入漏れがありますと受付できませんので、漏れの無いようにお願いします。)

団体名	フリガナ	ナハカラテクラブ			登録番号	【 1 2 3 4 5 】	
	漢字	那覇空手クラブ					
代表者	フリガナ	ナハ タロウ					
	氏名	那覇 太郎					
自宅	住所	那覇市泉崎1-1-×					
	TEL	098-867-○×△	携帯電話	090-1234-○×△□			
勤務先	住所	那覇市泉崎1-2-3					
	名称	那覇商事	TEL	098-867-○×△□			
活動種目	空手						
入会希望者の受入	<input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 可 → ※可の場合、利用校および利用日時を入会希望者に案内します。						
団体の構成員	<input checked="" type="checkbox"/> 知人・友人 <input type="checkbox"/> 職場(名称:) <input type="checkbox"/> PTA <input type="checkbox"/> 地域団体(那覇空手クラブ) <input type="checkbox"/> その他()						
団体結成年数	5	年	会費	無 (有) →	月額	500	円
指導者について	有 無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有					
	氏名	与儀 一郎		連絡先	090-9876-○×△□		
謝礼等	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 → 有の場合: (月々 1,000 円)						

◆記入漏れがあると受付できません。

【団体登録の要件】

- ① 構成員が10名以上であること
- ② 構成員の全員が那覇市内に在住、在勤または在学であること
- ③ 構成員全体のうち18歳以上の方が半数以上を占めていること
※施設利用終了時間が午後7時を超えない利用にかかる団体については、18歳以上の方が2割以上を占めること。
※メンバーの内、18歳未満の者がいる場合、代表者は「管理責任届」を提出し、利用終了時間が午後7時を超える場合は保護者の「同意書」を添付してください。
- ④ 営利目的ではないこと
- ⑤ (新規の場合)
現在、那覇市立小中学校体育館・武道場を定期利用していないこと
※1団体1枠のみの利用となります

私たちは、学校施設が児童生徒の教育の場であることを尊重し、施設使用に当たっては下記の事項を遵守することを誓約します。違反した場合は、団体登録及び施設使用の許可が取り消される場合があることを承諾します。

- 校内での喫煙、飲酒はしません。
- 営利目的では使用しません。
- 故意又は過失により学校施設を破損させた場合は速やかに原状回復します。
- 利用中の一切の事故や怪我、盗難等は利用者が責任を負い、又損害を賠償します。
- その他関係条例、規則、要綱、利用手引きを遵守します。

団体名 那覇空手クラブ
代表者氏名 那覇 太郎 ※押印不要
代表者住所 那覇市泉崎1-1-×

誓約書の内容を確認し、代表者の方は署名してください。

※記入漏れは受付できません。(市内在住、在勤又は在学者10人以上で登録)
※連絡が取りやすい順番に記載すること。(代表者との連絡が厳しい場合に対応するため)
※18歳未満の者も記載すること。その場合は代表者の「管理責任届」、保護者の「同意書」をそれぞれ添付すること。
※メンバーに変動がある場合は右の作成日・学校名・曜日・団体名を記入の上、この面を必ず再提出すること。

作成日(令和 年 月 日)
学校名()・曜日()
団体名()

No	氏名 <small>※代表者の名前は申請書・納付書の代表者欄に表示する方で願います。</small>	年齢 <small>年齢は必ず記入!</small>	65歳以上	18歳未満	自宅住所 <small>※市外の方も含め、全員必ず記入すること。 ※自宅住所が市外の場合は那覇市内在勤・在学であること。</small>	勤務先住所 <small>(学生の場合は学校名・学年) ※自宅住所が那覇市内の方は勤務先住所を省略可。 ※学生の場合は必ず学校名・学年を記入。</small>	連絡先 <small>(携帯番号) ※全員必ず記入すること。</small>	スポーツ保険加入
①	代表者 那覇 太郎	67	○		那覇市泉崎1-1-×		090-5764-○×△□	(有)無
②	副代表 浦添 次郎	29			浦添市沢岬1-△-×	那覇市泉崎1-1-×	090-5765-○×△□	(有)無
③	金城 ○△	66	○		那覇市長田1-△-×		090-5766-○×△□	(有)無
④	大城 ○△	35			那覇市安里1-△-×		090-5767-○×△□	(有)無
⑤	大城 ○×	29			那覇市古島1-△-×	他市町村に住所がある方は、勤務先住所(那覇市内)も記入してください!	090-5768-○×△□	(有)無
⑥	那覇 ○△	27			那覇市泉崎1-1-×		090-5769-○×△□	(有)無
⑦	浦添 ○△	29			浦添市沢岬1-△-×	那覇市安里1-1-×	090-5770-○×△□	(有)無
⑧	玉城 ○△	24			那覇市長田1-△-×		090-5771-○×△□	(有)無
⑨	与那原 ○△	25			那覇市安里1-△-×		090-5772-○×△□	(有)無
⑩	大城 ○△	24			那覇市古島1-△-×		090-5773-○×△□	(有)無
11	大城 ○×	26			那覇市泉崎1-1-×	学生の場合は、学校名学年を記入してください。 また、18歳未満の利用の際には、代表者の「管理責任届」と保護者の「同意書」の書類提出が必要です。	090-5774-○×△□	(有)無
12	那覇 ○△	24			那覇市曙1-△-×		090-5775-○×△□	(有)無
13	浦添 ○□	26			那覇市長田1-△-×		090-5776-○×△□	(有)無
14	玉城 ○×	15		○	那覇市安里1-△-×	那覇中学校3年生	090-5777-○×△□	(有)無
15							-	有・無

※15人を超える場合はコピーしてお使いください。★65歳以上・18歳未満の欄は、○等を記入下さい。

【令和6年度】 定期利用団体登録申請書 (那覇市立学校体育館・武道場用)

新規登録 更新 代表者変更 学校変更 年 月 日提出

※太枠内を記入してください(記入漏れがあると受付できませんので、漏れの無いようにお願いします。)

フリガナ				登録番号	
団体名				【	
代表者	フリガナ				
	氏名				
	自宅	住所			
		TEL	-	-	携帯電話
	勤務先	住所			
名称			TEL		
活動種目					
入会希望者の受入	<input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 可 → ※可の場合、利用校及び利用日時を入会希望者に案内します。				
団体の構成員	<input type="checkbox"/> 知人・友人 <input type="checkbox"/> 職場(名称:) <input type="checkbox"/> PTA				
	<input type="checkbox"/> 地域団体() <input type="checkbox"/> その他()				
団体結成年数	年	会費	無	有 → 月額	円
指導者について	有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
	氏名		連絡先	- -	
	謝礼等	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 → 有の場合: (月々 円)			

誓約書

私たちは、学校施設が児童生徒の教育の場であることを尊重し、施設使用に当たっては下記の事項を遵守することを誓約します。違反した場合は、団体登録及び施設使用の許可が取り消される場合があることを承諾します。

- 校内での喫煙、飲酒はしません。
- 営利目的では使用しません。
- 故意又は過失により学校施設を破損させた場合は速やかに原状回復します。
- 利用中の一切の事故や怪我、盗難等は利用者が責任を負い、又損害を賠償します。
- その他関係条例、規則、要綱、利用手引きを遵守します。

団体名

代表者氏名 ※押印不要

代表者住所

那覇市教育委員会 教育長 宛

※入会希望者の受入可能な団体のみ、利用校・利用日時の情報提供を行います。(その他の情報については公開しません)
※学校行事や地域行事等により、利用できなくなる場合があります。
※月1回の運営委員会には必ず出席(代理でも可)してください。
(2回以上欠席した場合は、学校利用不適団体とみなし、利用を中止する場合がありますのでご注意ください)

●活動校()学校 体育館 武道場 (全面 片面)
●活動日 毎週 ()曜日 ●活動時間 (: ~ :)

※次の枠内は、記入しないでください。

(説明) 利用手引き スポーツ安全保険

「那覇市立学校体育施設の開放に関する規則」第7条関係様式」

※記入漏れは受付できません。(構成員が10人以上で、その全員が市内在住、在勤又は在学者であることが登録の要件です。)

※連絡が取りやすい順番に記載すること。(代表者との連絡が厳しい場合に対応するため)

※18歳未満の者も記載すること。その場合は代表者の「管理責任届」、保護者の「同意書」をそれぞれ添付すること。

※メンバーに変動がある場合は右の作成日・学校名・曜日・団体名を記入の上、この面を必ず再提出すること。

作成日(令和 年 月 日)

学校名()・曜日()

団体名()

No	氏名		年齢は必ず記入!	65歳以上	18歳未満	自宅住所	勤務先住所 (学生の場合は学校名・学年)	連絡先 (携帯番号)	スポーツ 保険加入
	※代表者の名前は申請書・納付書の代表者欄に表示する方で願います。		年齢			※市外の方も含め、全員必ず記入すること。 ※自宅住所が市外の場合は那覇市内在勤・在学であること。	※自宅住所が那覇市内の方は勤務先住所を省略可。 ※学生の場合は必ず学校名・学年を記入。	※全員必ず記入すること。	
①	代表者							— —	有・無
②	副代表							— —	有・無
③								— —	有・無
④								— —	有・無
⑤								— —	有・無
⑥								— —	有・無
⑦								— —	有・無
⑧								— —	有・無
⑨								— —	有・無
⑩								— —	有・無
11								— —	有・無
12								— —	有・無
13								— —	有・無
14								— —	有・無
15								— —	有・無

※15人を超える場合はコピーしてお使いください。

★65歳以上・18歳未満の方は、○等を記入下さい。

那覇市立学校体育施設利用の心得 【体育館・武道場】

(運営委員会について)

- ① 月1回の運営委員会には必ず出席(代理でも可)すること。欠席する場合は必ず管理指導員に連絡を入れること。
- ② 運営委員会で管理指導員⇄団体間の調整・注意事項等の連絡を行います。
また、団体からの要望等は運営委員会の中で話し合い、その内容は管理指導員を通して教育委員会へ伝わることになります。

(利用の手続きについて)

- ① 運営委員会で、翌月の利用申請を行います。使用料は、納付書を活用した金融機関での納付か公共予約システムを利用したコンビニでの決済となります。
※体育館を2団体で使用している場合、使用料金は1/2の金額になります。
ただし片方の団体が登録を削除した場合には、残りの1団体での全額負担となりますのでご了承ください。
- ② 納付書の場合、利用申請を記入した月の15日までに、管理指導員へ領収証書を提示し、許可書を受け取ってください。※許可書がないと利用できませんので、ご注意ください!
コンビニ決済の場合、利用申請を報告した月の15日から月末までにシステム処理後、コンビニ決済を行い、管理指導員へ決済後の画面等を提示しご報告ください。
- ③ 運営委員会に欠席した団体の利用申請は、全て教育委員会市民スポーツ課の窓口で行います。
※2回以上欠席した場合は、利用を中止する場合がありますのでご注意ください。

(キャンセル・利用中止について)

- ① 利用団体が利用をキャンセルする場合、1週間前までに管理指導員へ連絡すること。
(例：日・月曜日の利用の1週間前は、前週の月曜日まで/土曜日での利用の場合は前週の金曜日まで)
※規定日を過ぎてのキャンセルの場合、利用料はそのまま発生します。
- ② 利用日に学校行事等が入った場合には、学校行事等が優先となります。【学校行事優先の原則】
その場合は、使用料の還付もしくは振替での対応となります。

(マナーについて)

- ① 運動に適した服装を着用し、体育館シューズを履いてください。(Gパン、作業服等は禁止)。
- ② 体育館内は土足厳禁です。
- ③ 校内・館内はすべて喫煙・飲酒は禁止しています。
- ④ 団体のゴミはすべて持ち帰ってください。(燃やすゴミ・空き缶・ペットボトルなど)
- ⑤ 活動終了した際にはモップにてフローアを清掃すること。
- ⑥ 管理指導員が出勤するまでは、無断で体育館内に立ち入らないこと。
- ⑦ 学校施設を利用していることを忘れず、トイレトペーパー・ゴミ袋は団体で準備する等、ご協力をお願いします。
- ⑧ 事故や盗難、怪我等当教育委員会では一切責任を負いません。万が一の傷害事故や賠償責任を負う事故の補償に備え、団体員や指導者等が安心して活動するためにも、『スポーツ安全保険等』に



加入するようお勧めします。

- ⑨ 使用中に学校の施設または備品を破損させた場合は、速やかに管理指導員へ報告し、原状回復をしてください。
- ⑩ 利用時間には、準備・片づけ・清掃までの時間が含まれています。
- ⑪ 管理指導員の指示に従うこと。
- (利用の制限について)
- ⑫ 利用回数は、原則として週1回ですが、種目・利用日時・利用校により変動いたします。
※フットサルについては、利用できる学校が限られていることから、隔週の利用とします。
- ⑬ 車の乗り入れは、原則禁止しています。
- ⑭ 10人未満での少数利用が続く場合は、団体登録を取り消すこともあります。
- ⑮ 子どもを連れてくる場合は、子どもの世話を主な役目とする「管理責任者」を置かなければなりません。
子どもの管理ができていないと管理指導員が判断した場合には、その日の利用を中止することもあります。
- ⑯ 体育館や武道場の利用は、登録申請に記載された団体のみが使用できます。また、練習試合等のため別の団体と合同で利用する場合は、市民スポーツ課へ連絡してください。
※利用者については、その全員が那覇市在住、在勤または在学であることが利用条件となります。

(台風について)

台風接近時、以下の場合には利用中止になります。

(利用中止の際は、管理指導員より代表者へ連絡します。)

夜間利用の場合 午後5時30分～午後9時30分

- 午後4時の時点で暴風警報発令中の場合
- 午後4時を過ぎた時点で暴風警報が発令された場合
- 利用中に暴風警報が発令された場合

日中利用の場合 午前8時～午後5時30分(土・日・祝祭日)

- 利用時間に関わらず暴風警報が発令された場合

※上記に該当しない場合でも、当課において利用が危険であると判断した場合や、施設の状況により利用ができないと判断した場合には、施設の開放を中止いたします。



学校開放は、「学校の教育に支障のない限り」の範囲で開放しています。

一般の施設ではなく、児童生徒の教育活動の場ということをご理解の上
ご利用ください。

那覇市教育委員会 市民スポーツ課

TEL : 917-3504

FAX : 917-3521